

マル経融資制度

最大
2,000 万円
まで
融資可能

無担保
無保証人

低金利

マル経融資制度は、経営改善を図ろうとする小規模事業者の方々が、
無担保・無保証人・低金利(固定)で融資を受けることができる制度です。

●貸付金利

2.0 %

R7.10.20現在

※府中市の利子補給制度により、
2年間は実質

1.50 %

●返済期間

運転資金
設備資金

10 年以内

うち据置期間 2 年以内

※お申込金額が1,500万円を超える場合は、「事業計画書」の作成と、
ご融資後に「進捗報告書」の提出が必要となります。



ご利用いただける方

- 従業員が20人以下【商業・サービス業(宿泊業・娯楽業を除く)の場合、5人以下】であること。
 - 府中商工会議所の経営指導を、原則6ヶ月以上受けていること。
 - 府中商工会議所の地区内で、1年以上、継続して事業を営んでいること。
 - 各種税金【所得税、法人税、事業税または都道府県民税や市町村税(均等割を含む)】をすべて完納していること。
 - 商工業者であり、かつ日本政策金融公庫 国民生活事業の非対象業種等でないこと。
- ※審査の結果、お客様のご希望に添えないことがあります。

拡充制度「賃上げ貸付利率特例制度」

雇用者給与等支給額が最近の決算期と比較して2.5%以上増加する見込みがある方は、貸付後2年間の金利が0.5%引き下げられる可能性がございます。
(2期分の決算書において既に増加している場合を含む)

日本政策金融公庫との契約手続きは、「日本公庫電子契約サービス」が便利です。

日本公庫電子契約サービスは、書面で取り交わしていた融資契約手続きをWeb上で行うため、契約書類への記入・押印や収入印紙が不要となる等のメリットがあります。

ご融資までのお手続きは 府中商工会議所がサポート！



ご利用の流れ



※ご融資をご希望の場合は余裕を持ったスケジュールでご相談ください。

ご用意いただく書類

- 確定申告書及び決算書控（直近2期分）
- 最近の試算表（決算後6か月以上経過されている場合）
- 納税を証明できる書類
①所得税(法人税)②事業税③県・市民税
(上記①～③すべての領収書又は納税証明書)
- 消費税(確定分)や源泉所得税の領収書等の
営業確認書類（なければ取引先からの直近と
半年前の伝票各1枚）
- 固定資産明細書
- 銀行等借入明細書 ※住宅ローン含む
- 見積書（設備資金の場合のみ）
- 許認可書・届出書（許認可対象業種の場合のみ）

ご返済の目安

ご融資額	(例) 返済年数…毎月の割賦元金
300万円	7年…37,000円 10年…26,000円
1,000万円	7年…121,000円 10年…85,000円

※保証料は必要ありません

定例
金融相談会

お気軽にご相談ください

要予約

とき 毎月第2・第4木曜日
ところ 府中商工会議所
相談員 日本政策金融公庫福山支店相談員
府中商工会議所経営指導員



予約フォーム

問合せ先

府中商工会議所 振興課
☎0847-45-8200